

平成22年度
(第36年度)

事業計画、収支予算及び資金計画

〔自 平成22年4月 1日〕
〔至 平成23年3月31日〕

財団法人 漁場油濁被害救済基金

目 次

	頁
I 事業計画	1
II 収支予算	3
1 予算総則	3
2 収支予算書	4
(1) 防除事業	
(2) 救済事業	
(3) 特定防除事業	
(4) 管理運営事業等	
3 収支予算総括表	9
III 資金計画	10

I 事業計画

原因者不明の漁場油濁の発生に対処し、被害漁業者の円滑な救済と漁場の保全を図るため、次により被害救済事業及び防除・清掃事業を実施する。併せて原因者が判明している漁場油濁の拡大の防止及び汚染漁場の清掃作業に対応する特定防除事業を実施するとともに漁場油濁の防止対策に関する事業を行う。

1 漁場油濁被害救済事業

原因者不明の漁場油濁による漁業被害について、救済金を救済事業資金をもって支給する。

2 防除・清掃事業

原因者不明の漁場油濁について、油の防除に要する費用及び汚染漁場の清掃に要する費用を防除事業資金をもって支弁する。

3 特定防除事業

原因者は判明しているが、原因者による防除措置及び清掃作業が行われないことにより、被害漁業者等が自ら漁場油濁の拡大の防止作業及び汚染漁場の清掃作業を実施した場合、それらに要した費用を特定防除事業資金をもって支弁するとともに原因者による防除措置及び清掃作業は行われているが、漁場油濁の拡大の防止のため漁業者が行った防除措置及び清掃作業に要した費用の総額のうち、船舶の所有者等の責任の限度額を超えた費用を特定防除事業資金をもって支弁する。なお、事業実施期間は、平成 24 年 3 月末日までとする。

4 油濁被害防止対策事業

油濁被害の未然防止及び軽減のため、これらに関する調査研究及び漁業者等への指導等を引き続き実施する。また、漁場油濁汚染防止対策・指導者養成事業、漁場油濁被害対策専門家派遣事業を実施する。

(1) 漁場油濁汚染防止対策・指導者養成事業

油汚染防除に速やかに対応できる現場の指導者を養成するため、必要な基本的知識及び対応策について、実技指導を含めた講習会を開催する。また、油防除作業の基礎知識を普及させるため、ビデオ、油防除マニュアル及び油濁基金だよりに基づく油防除対応策の普及に努める。

(2) 漁場油濁被害対策専門家派遣事業

油濁被害の拡大を防止するためには、初期における的確な対応が不可欠であることから、防除作業等の専門家を確保し、要請に応じ現地に専門家を派遣する事業を行うとともに、専門家が現地において的確な判断ができるようにする

ため漁業影響情報図の整備を進める。

- 5 上記の事業に附帯する事業及びその他基金の目的を達成するために必要な事業を実施する。

Ⅱ 収 支 予 算

1 予 算 総 則

第1条 財団法人 漁場油濁被害救済基金（以下「基金」という。）平成22年度の
収入および支出予算を

収 入 282,133千円

支 出 282,133千円

と定め、その収入の性質および支出の目的別の区分は、別添の収入支出予算の
とおりとする。

第2条 基金は、この支出予算の範囲内にあっても、役職員の定員および給与を、こ
の収入および支出の予算において予定をしたところの定員および給与の基準を
こえて、みだりに増加し、または支給してはならない。

第3条 基金は、職員退職手当支給規程の定めるところに従い、退職手当を支給しよ
うとする場合は、支給時の退職給付引当金に相当する額を限度として支出する
ことができる。

2 収支予算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	6,341	5,400	941	
(1)有価証券利息収入	6,341	5,400	941	
② 拠出団体拠出金収入	32,500	32,500	0	
(1)防除事業拠出金収入	13,500	13,500	0	
(2)救済事業拠出金収入	19,000	19,000	0	
③ 都道府県負担金収入	6,750	6,750	0	
④ 補助金収入	61,718	152,860	△ 91,142	
(1)防除事業費補助金収入	6,750	6,750	0	
(2)審査認定事業費補助金収入	3,605	3,743	△ 138	
(3)管理運営事業費補助金収入	39,460	52,362	△ 12,902	
(4)油濁被害防止対策事業費補助金収入	11,903	15,005	△ 3,102	
(5)特定防除事業費補助金収入	—	75,000	△ 75,000	
⑤ 助成金収入	—	3,900	△ 3,900	
⑥ 雑収入	1,806	3,260	△ 1,454	
(1)防除事業利息収入	192	200	△ 8	
(2)救済事業利息収入	158	400	△ 242	
(3)造成預金利息収入	835	2,000	△ 1,165	
(4)その他普通財産利息収入	621	160	461	
(5)雑収入	—	500	△ 500	
事業活動収入計	109,115	204,670	△ 95,555	
2. 事業活動支出				
① 防除事業支出	27,192	27,200	△ 8	
② 救済事業支出	19,158	19,400	△ 242	
③ 特定防除事業支出	150,000	150,000	0	
④ 審査認定事業支出	3,848	3,865	△ 17	
(1)漁場油濁被害認定事務費支出	2,739	2,739	0	
(2)認定審査会費支出	1,109	1,126	△ 17	
⑤ 油濁被害防止対策事業支出	12,861	16,194	△ 3,333	
⑥ 油回収方法の研究開発事業支出	—	4,900	△ 4,900	
⑦ 管理運営事業支出	61,315	65,241	△ 3,926	
(1)運営手当費支出	43,262	44,850	△ 1,588	
(2)諸支出金支出	4,837	4,643	194	
(3)退職給付費用支出	858	757	101	
(4)委員手当等支出	424	424	0	
(5)旅費交通費支出	631	642	△ 11	
(6)事務諸費支出	11,303	13,925	△ 2,622	
事業活動支出計	274,374	286,800	△ 12,426	
事業活動収支差額	△ 165,259	△ 82,130	△ 83,129	

Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 固定資産売却収入	—	—	0	
(1) 什器備品売却収入	—	—	0	
② 特定預金取崩収入	155,000	85,000	70,000	
(1) 県防除清掃資金造成預金取崩収入	—	75,000	△ 75,000	
(2) 特定防除事業資金取崩収入	150,000	—	150,000	
(3) 事業運営積立預金取崩収入	5,000	10,000	△ 5,000	
(4) 退職給付金引当預金取崩収入	—	—	0	
③ 敷金・保証金戻り収入	—	—	0	
(1) 敷金戻り収入	—	—	0	
投資活動収入計	155,000	85,000	70,000	
2. 投資活動支出				
① 固定資産取得支出	—	—	0	
(1) 什器備品購入支出	—	—	0	
② 特定預金取得支出	5,000	10,000	△ 5,000	
(1) 退職給付引当預金取得支出	—	—	0	
(2) 事業運営積立預金取得支出	5,000	10,000	△ 5,000	
投資活動支出計	5,000	10,000	△ 5,000	
投資活動収支差額	150,000	75,000	75,000	
Ⅲ 予備費支出	2,759	10,414	△ 7,655	
当期収支差額	△ 15,259	△ 7,130	△ 8,129	
前期繰越収支差額	18,018	17,544	474	
次期繰越収支差額	—	—	—	

(注) 借入金限度額 一円 (借入れ予定なし)

(1) 防除事業

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 収入の部				
1 防除事業資金	27,192	27,200	△ 8	
(1) 国庫補助金	6,750	6,750	0	
(2) 都道府県負担金	6,750	6,750	0	
(3) 拠出団体拠出金	13,500	13,500	0	
(4) 受取利息	192	200	△ 8	
当期収入合計	27,192	27,200	△ 8	
前期繰越収支差額	-	-	-	
収入合計(A)	27,192	27,200	△ 8	
II 支出の部				
1 防除事業費	27,192	27,200	△ 8	
(1) 防除費	27,192	27,200	△ 8	
当期支出合計(B)	27,192	27,200	△ 8	
次期繰越収支差額(A)-(B)	-	-	-	

(2) 救済事業

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 収入の部				
1 救済事業資金	19,158	19,400	△ 242	
(1) 拠出団体拠出金	19,000	19,000	0	
(2) 受取利息	158	400	△ 242	
当期収入合計	19,158	19,400	△ 242	
前期繰越収支差額	-	-	-	
収入合計(A)	19,158	19,400	△ 242	
II 支出の部				
1 救済事業費	19,158	19,400	△ 242	
(1) 救済金	19,158	19,400	△ 242	
当期支出合計(B)	19,158	19,400	△ 242	
次期繰越収支差額(A)-(B)	-	-	-	

(3) 特定防除事業

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 収入の部				
1 特定防除事業資金	150,000	150,000	0	
(1) 国庫補助金	-	75,000	△ 75,000	
(2) 県防除清掃資金造成預金 取崩収入	-	75,000	△ 75,000	
(3) 特定防除事業資金取崩収入	150,000	-	150,000	
当期収入合計	150,000	150,000	0	
前期繰越収支差額	-	-	-	
収入合計(A)	150,000	150,000	0	
II 支出の部				
1 特定防除事業費	150,000	150,000	0	
(1) 特定防除費	150,000	150,000	0	
当期支出合計(B)	150,000	150,000	0	
次期繰越収支差額(A)-(B)	-	-	-	

(4) 管理運営事業等

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 収入の部				
1. 審査認定事業費補助金	3,605	3,743	△ 138	
2. 油濁被害防止対策費補助金	11,903	15,005	△ 3,102	
3. 助成金	—	3,900	△ 3,900	
4. 管理運営事業費補助金	39,460	52,362	△ 12,902	
5. 基本財産運用収入	6,341	5,400	941	
(1)有価証券利息	6,341	5,400	941	
6. 普通財産運用収入	1,456	2,160	△ 704	
(1)受取利息	1,456	2,160	△ 704	
7. その他収入	—	500	△ 500	
8. 特定預金取崩収入	5,000	10,000	△ 5,000	
(1)事業運営積立預金取崩収入	5,000	10,000	△ 5,000	
当期収入合計	67,765	93,070	△ 25,305	
前期繰越収支差額	18,018	17,544	474	
収入合計(A)	85,783	110,614	△ 24,831	
II 支出の部				
1. 審査認定事業費	3,848	3,865	△ 17	
(1)漁場油濁被害認定事務費	2,739	2,739	0	
(2)認定審査会費	1,109	1,126	△ 17	
2. 油濁被害防止対策費	12,861	16,194	△ 3,333	
3. 油回収方法の研究開発費	—	4,900	△ 4,900	
4. 管理運営事業費	61,315	65,241	△ 3,926	
(1)運営手当費	43,262	44,850	△ 1,588	
(2)諸支出金	4,837	4,643	194	
(3)退職給付費用	858	757	101	
(4)委員手当等	424	424	0	
(5)旅費交通費	631	642	△ 11	
(6)事務諸費	11,303	13,925	△ 2,622	
5. 特定預金取得支出	5,000	10,000	△ 5,000	
(1)事業運営積立預金取得支出	5,000	10,000	△ 5,000	
6. 予備費	2,759	10,414	△ 7,655	
当期支出合計(B)	85,783	110,614	△ 24,831	
次期繰越収支差額(A)-(B)	—	—	—	

収支予算総括表
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	合 計	防除事業	救済事業	特定防除事業	管理運営事業等
I 収入の部					
1 防除事業資金	27,192	27,192			
2 救済事業資金	19,158		19,158		
3 特定防除事業資金	150,000			150,000	
4 審査認定事業費補助金	3,605				3,605
5 管理運営事業費補助金	39,460				39,460
6 油濁被害防止対策事業費補助金	11,903				11,903
7 基本財産運用収入	6,341				6,341
8 普通財産運用収入	1,456				1,456
9 その他収入	-				-
10 特定預金取崩収入	5,000				5,000
当期収入合計	264,115	27,192	19,158	150,000	67,765
前期繰越収支差額	18,018				18,018
収入合計 (A)	282,133	27,192	19,158	150,000	85,783
II 支出の部					
1 防除事業費	27,192	27,192			
2 救済事業費	19,158		19,158		
3 特定防除事業費	150,000			150,000	
4 審査認定事業費	3,848				3,848
5 管理運営事業費	61,315				61,315
6 油濁被害防止対策費	12,861				12,861
7 特定預金取得支出	5,000				5,000
8 その他支出	-				-
9 予備費	2,759				2,759
当期支出合計 (B)	282,133	27,192	19,158	150,000	85,783
次期繰越収支差額 (A)-(B)	-	-	-	-	-

Ⅲ 資金計画

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

1 防除事業

(単位:千円)

資金の調達		資金の用途	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 収入の部		II 支出の部	
1 防除事業資金	27,192	1 防除事業費	27,192
(1)国庫補助金	6,750	防除費	27,192
(2)都道府県負担金	6,750		
(3)拠出団体拠出金	13,500		
(4)受取利息	192		
前期繰越収支差額	-	次期繰越収支差額	-
合 計	27,192	合 計	27,192

2 救済事業

(単位:千円)

資金の調達		資金の用途	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 収入の部		II 支出の部	
1 救済事業資金	19,158	1 救済事業費	19,158
(1)拠出団体拠出金	19,000	救済金	19,158
(2)受取利息	158		
前期繰越収支差額	-	次期繰越収支差額	-
合 計	19,158	合 計	19,158

3 特定防除事業

(単位:千円)

資金の調達		資金の用途	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 収入の部		II 支出の部	
1 特定防除事業資金	150,000	1 特定防除事業費	150,000
特定防除事業資金取崩収入	150,000	特定防除費	150,000
前期繰越収支差額	-	次期繰越収支差額	-
合 計	150,000	合 計	150,000

4 管理運営事業

(単位:千円)

資金の調達		資金の用途	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 収入の部		II 支出の部	
1 審査認定事業費補助金	3,605	1 審査認定事業費	3,848
2 油濁被害防止対策費補助金	11,903	(1)漁場油濁被害認定事務費	2,739
3 助成金	-	(2)認定審査会費	1,109
4 管理運営事業費補助金	39,460	2 油濁被害防止対策費	12,861
5 基本財産運用収入	6,341	3 油回収方法の研究開発費	-
有価証券利息	6,341	4 管理運営事業費	61,315
6 普通財産運用収入	1,456	(1)運営手当費	43,262
受取利息	1,456	(2)諸支出金	4,837
7 その他収入	-	(3)退職給付費用	858
8 特定預金取崩収入	5,000	(4)委員手当等	424
事業運営積立預金取崩収入	5,000	(5)旅費交通費	631
		(6)事務諸費	11,303
前期繰越収支差額	18,018	5 特定預金取得支出	5,000
合 計	85,783	事業運営積立預金取得支出	5,000
		6 予備費	2,759
		次期繰越収支差額	-
		合 計	85,783